

議員発案第7号

政府米の買入れと備蓄を充実させる意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成16年9月27日

提出者 加茂市議会議員 安 田 憲 喜

賛成者 同 広 野 豊 作

同 同 高 井 保

同 同 小 野 吉太郎

同 同 茂 岡 明与司

同 同 大 桃 一 明

平成16年10月5日

加茂市議会議長 樋 口 博 務

## 政府米の買い入れと備蓄を充実させる意見書

昨年秋以来、一部の大手業者による買占めに始まった米価格の一時的暴騰は、一転して大暴落し、底無しの様相となっています。

この要因は、米不足が明らかになった昨年の9月以降、政府が不足分を大幅に上回る105万トン以上の備蓄米を放出し、いまだ放出を続けていることです。また政府の平成15年産米の政府米買い入れは、目標10万トンに対し、6千トンにすぎません。この結果、備蓄は60万トンまで減少し、その年産内訳は平成9年から11年産米が95%を占めるという状況です。

政府米を買い入れず、必要以上に古米を放出し続けていることが、市場に米をあふれさせ、深刻な米価暴落を引き起こしているのです。しかも放出している米は超古米で、今は平成9年産が主力です。これが、消費者の米離れを加速させ、卸、小売も在庫が計画通り減らないという深刻な悪循環に陥っています。

産地は、価格暴落におののき、流通業者は米が動かないと嘆き、経営への打撃は深刻です。今年は、「米改革」の初年度ですが、こうした状況を放置するなら、政府が育成の対象としている「担い手農家」も、担い手からはずれる多数の農家も経営が破綻し、あらゆる改革の土台を突き崩すことは明白です。

このような米をめぐる異常事態に際し、下記の事項について、強く要望いたします。

### 記

政府は米の需給と価格の安定に責任を果たすこと。また、いまだに放出し続けている政府米の売却を中止し、政府自らが決めた「備蓄計画」に見合う米の買い入れをただちに実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成16年10月5日

加茂市議会議長 樋口博務

内閣総理大臣  
農林水産大臣 様  
財務大臣

議員発案第8号

アメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成16年9月27日

提出者 加茂市議会議員 安 武 秀 敏

賛成者 同 広 野 豊 作

同 同 高 井 保

同 同 小 野 吉太郎

同 同 茂 岡 明与司

同 同 大 桃 一 明

平成16年10月5日

加茂市議会議長 樋 口 博 務

## アメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書

昨年末にアメリカでBSEが発生して以来、政府は「日本と同水準の検査」を要求し、輸入停止の措置をとっていることは極めて適切な判断でした。

しかし、アメリカ政府は、日本が求めている検査はもとより、アメリカの食肉業界が全頭検査を実施することについても拒否するという態度です。

アメリカのBSE検査率は1%程度であり、感染の疑いのある牛の4分の3を検査していません。危険部位の除去も30ヶ月齢以上というズサンなものであり、これでは、到底安全は保障されません。

日本では、BSE発生以来、安全対策を最優先し、340万頭の全頭検査や特定危険部位の除去、肉骨粉の焼却など対策を実施してきました。若齢牛の検査は無駄であるかのような論調がありますが、こうした努力があったからこそ11頭のBSE牛を発見し、21ヶ月、23ヶ月齢牛からも発見できたのです。BSE病原体の発見者でノーベル賞受賞者のプルシュナー米カリフォルニア大教授も、「日本がおこなっている全頭検査のみが、牛肉の安全性を確保し、消費者の信頼を回復する」と述べています。

安全対策が不十分なままアメリカ産牛肉の輸入を解禁することは、食の安全にとって重大問題であり、BSEによる影響を乗り越えて懸命にがんばっている畜産農家にも重大な影響をもたらします。

私たちは、安全対策を最優先し、BSEを一掃することを基準にした日本の検査体制こそ世界に誇れるものであり、日本と同水準の検査体制の実施は当然のことだと考えます。以上の趣旨から、「日本と同水準の全頭検査体制や特定部位の除去等の実施がない限りアメリカ産牛肉の輸入禁止を継続すること」を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成16年10月5日

加茂市議会議長 樋口博務

内閣総理大臣  
農林水産大臣  
外務大臣  
厚生労働大臣  
様

議員発案第9号

「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成16年9月27日

提出者 加茂市議会議員 安 田 憲 喜

賛成者 同 広 野 豊 作

同 同 高 井 保

同 同 小 野 吉太郎

同 同 茂 岡 明与司

同 同 大 桃 一 明

平成16年10月5日

加茂市議会議長 樋 口 博 務

## 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書

「新たな食料・農業・農村基本計画」を検討する「食料・農業・農村政策審議会企画部会」は8月10日に中間論点整理をまとめました。

この整理は、農林水産省の「食料・農業・農村審議会」が、来年の3月に策定される新基本計画の答申に向けて検討作業を進めているもので、審議会の提言が農政改革の行方を大きく左右するものとなっています。

基本計画の最大の課題である、食料自給率については今後の課題として扱われ、向上に向けた現状の分析や、この間の取り組みの総括については先送りされており、担い手の位置付けでは食料自給率の向上に結びつくのか明確に示されていません。

また、品目横断的な所得補償を軸に戦後からの農政を、全面的に見直す内容となっています。農業に必要以上の市場原理を導入することは、日本農業の崩壊につながる重大な問題を含んでいます。

改革方向の中で、担い手農家の定義と範囲を認定農業者(全国18万人余り)を基本とし、集落営農も加味する方向ではありますが、その方向だけで現在の農村・集落における地域農業の健全な発展に寄与できるかが、大きな問題となります。

農地制度の改革で、株式会社の農地所有については両論併記で可能性を残すなど、現在の生産現場を無視した政策方向を示した内容であると言わざるを得ません。

各地域で中核的な農家と地域資源を共同で支える家族農家が安定的に共存しない限り、自給率の向上には結びつかない事は火を見るよりも明らかなことです。

よって、国会及び政府におかれては、基本計画の見直しにあたっては、「食料・農業・農村基本法」に基づき、食料自給率の引き上げに結びつく施策を展開することが、日本農業の再生・発展につながることを確信し、下記の事項について強く要望いたします。

### 記

#### 1. 食料自給率について

この5年間、食料自給率が横ばいで推移してきた原因と関係諸施策の問題点を明らかにし、その検証の上にたち生産者と消費者の理解と協力のもと自給率引き上げ政策を推進すること。

#### 2. 価格・所得政策について

新たな経営安定対策は、農産物価格低落に歯止めをかけ、家族農業を維持発展させる不足払い型の直接支払いとすること。また、集落営農は、地域農業と担い手など地域の条件に見合った多様な農業の展開を可能とするものとして位置付けること。

#### 3. 農業環境・資源保全政策について

現行の中山間地域直接支払制度を継続・拡充するとともに、環境直接支払い制度を創設し、有機農業など環境保全型農業の推進を支援すること。

#### 4. 担い手・農地制度の見直しについて

株式会社の農地取得に道を開く農地制度改正は絶対に行わないこと。また、耕作放棄を防ぐため、農地を農地として利・活用するための法制度を早急に確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成16年10月5日

加茂市議会議長 樋口博務

内閣総理大臣  
農林水産大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
様

議員発案第10号

容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成16年9月28日

提出者 加茂市議会議員 大 関 勝 正

賛成者 同 田 沢 弘 一

同 同 安 中 利 男

同 同 山 田 義 栄

同 同 安 中 弘

同 同 安 武 秀 敏

同 同 関 龍 雄

平成16年10月5日

加茂市議会議長 樋 口 博 務

## 容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書

一般廃棄物の約6割を占める容器包装のリサイクルを行うため、1997年4月に容器包装リサイクル法が施行されました。

ところが、リサイクル率は上がっても、使い捨て型（ワンウェイ容器）の大量生産・大量使用の構造は見直されず、排出抑制に結びついていないのが現状です。その一方で、地方自治体は、リサイクルコストの約7割を占める収集・分別・保管を義務づけられ、分別収集に積極的に取り組む地方自治体の財政を圧迫しています。また、これらに要する費用が税金負担の構造では、生産者にもごみ減量に取り組む社会的使命を果たす積極的意欲が働きません。

従って、容器選択権のある生産者の責任を明確にしない限り、このままでは大量廃棄に代わる大量リサイクルに、際限なく税金を使い続けることとなります。

しかもこの法律は、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）という3Rの優先順位を明確にしたとされる循環型社会形成推進基本法の本質からも矛盾しており、これらを推進するさまざまな経済的手法や規制的手法（例えば、容器課徴金、デポジット制度など）を盛り込む視点で見直すことを強く要請いたします。

### 記

1. 容器包装リサイクル法を改正し、収集・分別・保管の費用を製品の価格に含めること。
2. 発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の優先順位で推進するさまざまな手法を盛り込むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成16年10月5日

加茂市議会議長 樋口博務

内閣総理大臣  
総務大臣  
法務大臣様  
経済産業大臣  
環境大臣

議員発案第11号

治山関係の三位一体改革に関する意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成16年9月28日

提出者 加茂市議会議員 安田 憲喜

賛成者 同 田沢 弘一

同 同 樋口 浩二

同 同 関 龍雄

同 同 佐野 正三良

同 同 星野 昭吾

同 同 今井 詔一

平成16年10月5日

加茂市議会議長 樋口 博務

## 治山関係の三位一体改革に関する意見書

わが国の地形は急峻で、梅雨や台風の時期に集中豪雨などの被害を受けやすい条件下にあり、荒廃した森林の再生等を通じて山地災害の復旧等を行う治山事業は、国民の生命と財産を守り、豊かで安心のできる国土を形成するために必要不可欠な事業であります。

治山事業は、山地災害が発生した場合、災害関連事業による応急的な措置後の本格的な復旧を行うものであり、実質的に災害復旧を担っています。また、災害復旧と災害予防は一体となって地域の安全・安心を向上させていくものであり、両者は表裏一体で密接不可分なものであります。

折しも今年は集中豪雨、台風などによる災害が多発しており、地域住民の安全を確保するためには一刻も早く治山事業等によりその復旧を図る必要がありますが、災害の発生は年ごと、地域ごとにばらつきが大きく、広域的な観点から、災害の発生状況に応じた機動的・集中的な治山事業が不可欠であります。

先般、地方6団体から提出された廃止して移譲すべき国庫補助負担金リストにおいて、災害復旧のための事業については、移譲対象補助金としないものと位置づけられているにもかかわらず、補助治山事業の全てが対象となっているところであり、また、地方交付税等による確実な財政措置が前提となっているものの、その後の議論を見てもそうした措置が行われるか不透明な状況となっております。

加茂市議会はかかる事態が惹起されることを予測して、国の財政危機を地方自治体と国民に転嫁するだけの三位一体改革に反対する意見書を既に平成15年7月1日に提出しておりますが、特に山地面積を多く占める本市としては、補助治山事業が廃止された場合、当該事業の進捗が滞り、地域住民の安全・安心が確保できない事態を招くことは必至であり、見過ごすことはできません。

このため、このような重要な国土保全施策である治山事業については、広域的な観点から国が責任をもって、補助制度のもとで機動的に実施されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成16年10月5日

加茂市議会議長 樋口博務

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣様  
農林水産大臣  
内閣官房長官

議員発案第12号

公教育としての私立高校を守り発展させるため、  
私学助成のいっそうの増額を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成16年9月29日

提出者 加茂市議会議員 佐野 正三良

賛成者 同 森山 一理

同 同 中野 元栄

同 同 高橋 禧雄

同 同 樋口 浩二

同 同 星野 昭吾

同 同 今井 詔一

平成16年10月5日

加茂市議会議長 樋口 博務

公教育としての私立高校を守り発展させるため、  
私学助成のいっそうの増額を求める意見書

日本の公教育は、公立学校と私立学校の両輪によって支えられ、発展してきました。今日、全国では約3割の高校生が私学で学んでおり、私学は公教育に重要な役割を担っています。

しかし、私立高校における初年度納入金の全国平均額は68万円と公立の5.8倍にも  
のぼり、保護者の学費負担はもはや限界の状況となっています。さらに今日、長引く不況は  
保護者の家計を直撃し、学費の長期滞納や経済的理由による退学など、深刻な事態を引き起  
こしています。

ところが、政府による「三位一体改革」が示され、私学助成を含む国庫補助の削減・廃止、  
さらに地方交付税交付金の縮小などが打ち出されています。私学助成の削減が行われれば  
学費負担のいっそうの増大を招くとともに、教育条件の低下にもつながりかねません。そ  
もそも私立高校に対しては、1975年に私立学校振興助成法が制定され、「教育条件の維  
持・向上、学費負担の軽減」を目的に、私学助成が増額・拡充されてきたものであります。  
したがって私学助成制度の根幹をゆるがす国庫補助の削減・廃止は、見直されるべきであり  
ます。

政府におかれては、教育条件の向上・改善、保護者負担の軽減および私学経営の健全化を  
めざしてきた現行の私学助成制度を尊重しつつ、私学助成の増額・拡充に努力されるよう強  
く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成16年10月5日

加茂市議会議員 樋口博務

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
様

議員発案第13号

公教育としての私立高校を守り発展させるため、  
私学助成のいっそうの増額を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成16年9月29日

提出者 加茂市議会議員 佐野 正三良

賛成者 同 森山 一理

同 同 中野 元栄

同 同 高橋 禧雄

同 同 樋口 浩二

同 同 星野 昭吾

同 同 今井 詔一

平成16年10月5日

加茂市議会議長 樋口 博務

公教育としての私立高校を守り発展させるため、  
私学助成のいっそうの増額を求める意見書

新潟県の私立高校は建学の精神に立脚しつつ自主的かつ特色ある教育を行いながら、公教育の重要な一翼を担ってきました。しかし、公教育でありながら私立高校の学費（初年度納入金）は平均で51万円、公立との格差は4倍を超えています。そのため、学費負担は保護者に重くのしかかっており、長引く不況とも相まって学費の長期滞納者が急増するなど、深刻な事態を引き起こしています。

こうした状況にも関わらず、国では「三位一体改革」による国庫補助の削減・廃止、地方交付税交付金の縮小などが打ち出され、私学助成も削減の対象となっています。すでに2004年度の国予算で1兆円の減額がなされ、その影響が各県の私学助成削減にもつながっています。政府は、2006年度までにさらに3兆円の削減を進めるとしており、本県を含む私学助成削減がいっそう強まることが懸念されるところであります。

よって、県におかれましては、私立高校が公教育に果たしてきた役割を十分留意され、教育条件の向上、保護者負担の軽減および私学経営の健全化をはかるために、国の動向に左右されることなく、私学助成の増額・拡充にいっそうの努力されることを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成16年10月5日

加茂市議会議長 樋口博務

新潟県知事様